

JASE

# 現代性教育 研究ジャーナル

MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2020年

No. 111

2020年6月15日(毎月15日)発行

日本性教育協会

THE JAPANESE  
ASSOCIATION  
FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info\_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦  
© JASE. 2020 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

SOGIをめぐる法的問題と法整備の現状について … 1	多様な性のゆくえ <sup>38</sup> … 10
思いこみのめがね <sup>27</sup> … 7	今月のブックガイド … 11
性教育の現場を訪ねて <sup>39</sup> … 8	JASEインフォメーション … 12

## SOGI をめぐる法的問題と 法整備の現状について

LGBT 法連合会事務局長代理 下平 武

### はじめに

LGBT 法連合会（正式名称「性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会」）が2015年4月5日に設立されてから5年が経過した。日本における性的指向及び性自認に関する国の取り組みは2001年に法務省人権擁護審議会が答申した「人権救済制度のあり方」において、同性愛者に対する雇用の際の差別的な取り扱い、嫌がらせ、差別表現について、人権救済制度の積極的救済の対象となることが明記されたことに一つの端を発するが、それから約20年の歳月を経た現在にあって、まだ国による包括的な法整備はなされていない。

一方で、LGBT 法連合会が設立された2015年には東京都の渋谷区、世田谷区で同性のカップルについて証明書や宣誓書の受領証を発行することで、その関係を証明する取り組みが開始された。また、性同一性障害の経済産業省の職員が、職場のトイレの利用を巡って国を相手取り、行政訴訟と国家賠償訴訟を起こしたことが報道されるなど、大きな話題を呼んだ。前述の法

務省の取り組みが始まった2000年代前半と比較してみても、いわゆる「LGBT」という言葉が、メディア等を通じて一般に広く認知され、連日のように報道をされるようになった。また、昨今では、労働施策総合推進法が改正され、SOGI ハラスメント、アウティングを含むパワーハラスメントの防止が2020年6月から事業者等に義務付けられるなど、日本における法を背景とした取り組みについても一定の進展があった。

本稿では、日本における性的指向および性自認等に関する困難の解消に向けた国による法整備を求め、LGBT 法連合会の設立の経緯や取り組みを概観し、日本における法整備の現状や課題について簡単に解説したい。

### LGBT 法連合会の設立の経緯

2015年4月5日、LGBT 法連合会は「NPO 法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク」、「特別配偶者法全国ネットワーク（パートナー法ネット）」、「レインボー金沢」、「NPO 法人EMA 日本」、「LOUD」の5団体による呼びかけで、

全国各地で活動する当事者団体、支援者団体等から成る賛同団体を募り、結成された。この5団体が呼びかけ団体となった経緯として、2015年の国勢調査の実施に向けて、同性カップルが統計上エラー<sup>(1)</sup>として処理されてきたことについて、2014年に共同で総務省統計局に要望を行ったことが一つの契機として挙げられる。複数の団体が共同で個別の課題について要望をした経験を通じて、これまで、それぞれの団体が個別に国への要望等を行う取り組みのあり方から、国勢調査だけに留まらず、他の山積する性的指向及び性自認に関する分野横断的な課題についても、それらを整理し、共同で要望等を行う取り組みへと転換するプラットフォームの必要性が喚起されたのである。

他方、要望先となった国会や省庁からも、様々な団体がそれぞれの課題について要望を行うことから「様々な団体から要望があると、どこの団体の意見を聞けばいいのかかわからない、要望をまとめて欲しい」という声があったことも、設立の背景となった。昨今、広く知られることとなった「LGBT」という語はL/G/B/Tと4つの性のあり方の頭文字で示され、そこに示されていない多様な性のあり方もあることから明らかのように、これまで、L/G/B/T等のそれぞれの当事者・支援者団体がニーズを把握し、要望を行ってきた歴史的な経緯もある中で、プラットフォームの構築については課題のある試みでもあった。

LGBT法連合会の「性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会」という長い正式名称には、上述のプラットフォームの構築の課題の克服があった。現在では100団体が賛同する管見の限り、日本で最大の法整備を目的とする連合会となるに至る、その要因の一端をLGBT法連合会の正式名称から垣間見ることができるとも言えよう。

## 「LGBT」と「SOGI」の違いから

LGBT法連合会が設立した目的は「性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備」にある。前述の様々な国に対する要望等の経験を通じて、「子ども・若者ビジョン（2010年）」、「第3次男女共同参画基本計画（2010年）」、「自殺総合対策大綱（2012年）」など、国の基本計画レベルの施策

には「性同一性障害」や「性的指向」と言った文言が盛り込まれた。しかし、それらの施策を統括する行政官庁が存在しないことで、「LGBT」に関する施策について、どの省庁もその後の評価や検証をしない順送りの状態となっていた。そのため、統括する行政官庁を定める包括的で実効性のある法整備を求めることを考えたのである。

こうした経緯から、「LGBT」に関する法整備を求めるプラットフォームの構築の実現にあたって、まず、課題となったのは組織の名称であった。組織として法整備を求めるにあたっては、その法律の適用範囲を予め組織として定める必要がある。噛み砕くと、誰の、どのような困難を、どのような法制度で解消できるのか、ということの「誰の」の部分が焦点となった。例えば前述のように「LGBT」という語を主に用いて法整備を進めると、L/G/B/T以外の性のあり方（マイノリティの）の不可視化につながる恐れがある。また、実際の法律の適用にあたって、L/G/B/Tの当事者であることが要件となったとしても、自分のアイデンティティを他者に証明することは、実質的には不可能であることから、「LGBT」以外の概念を展望する必要があるためである。

そこで、我々が用いたのは既に国際機関でも使われていた「性的指向」と「性自認」である。男女雇用機会均等法では「女性」への差別を禁止しているものではなく、属性である「性別」による差別を禁止していることに倣い、「LGBT」への差別を禁止する法整備を求めるのではなく、属性である「SOGI」による差別を禁止する法整備を求めることで、その解決を図ったのである。一方で、「SOGI」という概念は既に先駆的な取り組みを行う自治体の条例等で使用されていたものの、一般的に広く認知された語ではない。そのため、「SOGI法連合会」では、どのような団体であるのか多くの人に伝わらないという懸念も指摘され、「性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会」（略称：LGBT法連合会）という名称とすることとなった。

## 「困難リスト」と「差別禁止法（試案）」の策定について

LGBT法連合会が設立され、初期の主な取り組み

としては「困難リスト」と「差別禁止法（試案）」<sup>(2)</sup>の策定が挙げられる。SOGIを用いる団体名称の策定から、次のステージである、どのような困難を抱えているのかについて明らかにすることと、その上で、それらの解消のために、どのような法律が必要なのかを明らかにする必要があるためである。

「困難リスト」の策定にあたっては、LGBT法連合会の内でワーキングチームを立ち上げて検討と作業を繰り返し行った。代表団体や賛同団体に寄せられた困難事例から、複合的な困難や事例の抜け漏れを指摘し合い、一つの困難リストに統合していくというような段取りでリスト化している。寄せられた多くの困難の経験を「子ども・就学期を中心として」、「就労期を中心として」、「高齢期」、「生涯」、「周囲への支援」というように大まかに人生の段階ごとに分類した。現在の「困難リスト（第3版）」<sup>(3)</sup>は354項目となっているが、小項目を付すなど、さらに整理を進めている。いずれにせよ、広範かつ数多い事例からも性的指向及び性自認に基づく困難の広範さをうかがい知ることができよう。

次に「困難リスト」を基に、その解決策として「差別禁止法（試案）」を策定した。有識者を招いた学習会を複数回開催し、LGBT法連合会内部の弁護士や学識者などの意見や、賛同団体（当事者・支援者団体）との意見交換を経て、「障害者差別解消法」、「男女雇用機会均等法」、「DV防止法」、「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」、「イギリス平等法」などに存在する法規も参考に策定した。後述するがこの試案は、LGBT/SOGIの課題が、具体的な政策課題であることを、社会的に認知されるきっかけになったと考えている。

## LGBT法連合会設立前後の法整備の現状

### 国会の動向について

2015年3月17日、超党派の国会議員による「LGBTに関する課題を考える議員連盟」（以下、議員連盟）が設立された。LGBT法連合会では上述の困難リストや試案について記者会見等を通じて求める法整備の在り方を明らかとした。2015年6月には議員連盟の会長である自民党の馳浩衆議院議員に法整備を求める要望書を提出、以降からLGBT法連合会は議員連盟の

会合にオブザーバーとして毎回出席することとなる。

2016年になると、性的指向や性自認に関する課題に関し、各党が独自に相次いで考え方を発表するなど、意欲的に検討がなされるようになる。1月19日に、旧民主党が「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案（仮称）骨子（案）（たたき台）」を発表した。また、1月27日に議員連盟は、立法検討ワーキングチームを設置し、翌日の28日にこのワーキングの第1回会合を開いた。この立法検討ワーキングチームでは、前記の法案骨子のたたき台を基に議論が行われた。

他方、2016年2月に、自由民主党に性的指向・性自認に関する特命委員会が設置され、独自の検討を開始する。その後、2016年4月27日に「性的指向・性自認の多様なあり方を受容する社会を目指すためのわが党の基本的な考え方」<sup>(4)</sup>と33項目の政府への要望<sup>(5)</sup>を取りまとめるとともに、「性的指向及び性自認の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案概要」を取りまとめるなど、一定の方向性を示した。なお、翌月に前者は総務会を通過している。

その後、2016年5月27日に民進党、日本共産党、社会民主党、生活の党と山本太郎となかまたちは「性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案」<sup>(6)</sup>を国会に提出している。自由民主党も法案提出には至っていないが、「性的指向及び性同一性の多様性に関する国民の理解の増進に関する法律案要綱」を取りまとめたようであり、独自の主張を展開していく。

LGBT法連合会は、与党の支持者、野党の支持者の如何に関わらず、SOGIに基づく困難の解消で一致した全国連合会という性格から、あくまで超党派での法整備を求めている現状だ。

### 東京都における「差別禁止条例」の成立

国会での法整備の議論が2016年の参議院選以降、なかなか進展しない中、東京都では2018年10月5日に「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」<sup>(7)</sup>が成立した。この条例は、LGBT法連合会の試案で掲げている「差別禁止」を明記した都道府県では初となる、画期的な条例であった。

パブリックコメントに「差別禁止」を求める声が多数存在したことが本条例に盛り込まれた直接的な要因

LGBT法  
連合会

# LGBT差別禁止法があれば・・・

## 1. いじめ



同級生から、振る舞いが女っぽくて気持ち悪いといじめられたことを担任の先生に相談したら、学級会議の議題にされ、「こいつも男らしくしようと頑張っているんだ。」と、逆に振る舞いを直すように促された。

## 2. 雇用差別



面接に戸籍上の性別と違ったスーツを着ていったところ、トランスジェンダーであることを理由に、開始5分で「お帰りください。」と言われ、面接を中断された。

## 3. 自死



レズビアンであることを理由に、職場でも孤立してしまい悩んでいたが、誰にも相談できず自殺してしまった。その家族は、娘がレズビアンであり、それを理由に悩んでいたことを遺書を通して初めて知った。

未然防止と、起こった際の子どものケアが義務付けられます

当事者への差別的扱いが禁止されます

当事者や関係者への相談や支援の体制が整備されます

※これらの効果はあくまで一例です

© 2015 LGBT法連合会 All Rights Reserved

性的指向および性自認等による差別の解消、ならびに差別を受けた者の支援のための法律(LGBT差別禁止法)に対する私たちの考え方の概要

困難を抱えるLGBTの子どもたち等への一日も早い差別解消を

### ●差別を解消するための制度(全ての行政機関と事業者の法的義務)

直接差別(関係差別・憶測差別含む)の防止および禁止

間接差別の防止および禁止

LGBTへのハラスメントの防止および禁止

合理的配慮義務

報復の禁止

○基本方針などの策定(当事者等の意見反映義務)

政府全体の基本方針の策定

国・地方向けの対応要領の策定および事業者向けの指針の策定

○行政による指導・監督

主務大臣による報告の徴収・助言・指導・勧告

○司法による救済

訴訟等の法的手続による権利侵害の救済

本法の適用範囲、子ども・教育、雇用、医療、公共サービス、民間事業、司法手続等の分野

### ●差別を解消するための支援措置

相談センターの設置

地域における連携体制の整備

啓発活動

情報収集等

この考え方は障害者差別解消法、男女雇用機会均等法、DV防止法、多摩市女と男の平等参画を推進する条例、イギリス平等法などを参考にしました。 <http://lgbtetc.jp> 2015年5月19日

LGBT法  
連合会

【政策提言の一環として作成した「困難リスト」から抜粋した3事例と試案の概略を示した資料】

となったが、一方で、差別禁止が盛り込まれた背景には東京オリンピック・パラリンピック組織委員会がSOGIに関する「差別禁止」を掲げている<sup>(8)</sup>ことや、LGBT法連合会の試案の社会的な広がりから一般社団法人日本経済団体連合会や日本労働組合総連合会、日本学術会議等の各種団体が提言の中に「差別禁止」を盛り込んだ<sup>(9)</sup>ことなども挙げられるであろう。加えて、この年には自民党の杉田水脈議員の所謂「LGBTには生産性がない」発言<sup>(10)</sup>が国内外で大きな波紋を呼び、差別を禁止する施策の実現を望む世論が喚起されたことも本条例の成立の追い風となった。

東京都が本条例で「いかなる種類の差別も許されない」と宣言をしたことは、オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現につながることはもちろん、性的指向や性自認等によって困難に直面している人々にとって大きく勇気づけられるものであった。

### 「改正労働施策総合推進法」について

2019年5月28日、参議院の厚生労働委員会はパワーハラスメント対策を盛り込んだ、労働施策総合推進法等の一部改正案を賛成多数で可決した。改正案の附帯決議には、パワーハラスメント対策として「性的指向・性自認に関するハラスメント」(以下、本稿では「SOGIハラスメント」という)及び、性的指向・性自認の望まぬ暴露である、いわゆる「アウティング」も対象になり得ること、そのためアウティングを念頭においたプライバシー保護を講ずることを、パワーハラスメント対策指針に明記すること」と示された。具体的な対策の内容については、改正後に厚生労働省労働政策審議会雇用環境・均等分科会において議論される、指針<sup>(11)</sup>に定められることとなる。

附帯決議は衆議院の厚生労働委員会、参議院の厚生労働委員会それぞれにおいて与野党全会一致によって決議され、これにより、日本において初めて法を背景としたSOGIに関する取り組みを事業者に義務付ける施策が実現することとなった。

なお、性的指向・性自認の望まぬ暴露である、いわゆる「アウティング」については、2016年8月、一橋大学法科大学院に通っていた男性(当時25歳)が同級生に、同性愛者であることを暴露されたことで、精神的に追い詰められ、大学の屋上から転落死をしたことが大きく報道<sup>(12)</sup>されたことが記憶に新し

い。日本学術会議は、「性的マイノリティの権利保障をめざして——婚姻・教育・労働を中心に——」の中で「アウティング」について「プライバシー侵害であると同時に生命に関わるほど深刻」と表現するように、「LGBT」という言葉が広く認知されるようになった一方で、性的指向および性自認に関する偏見や差別、それらに付随する当事者の困難についての認知は日本社会においては未だに十分でないことを思い知らされる凄惨な出来事であった。

こうした出来事も背景に、改正労働施策総合推進法の指針には附帯決議の内容が適切に反映されたものになるよう、SOGI以外の課題に取り組む各種の団体とも連携をしながら、積極的な働きかけを行った。結果、指針においてもSOGIハラスメントや、性的指向・性自認の望まぬ暴露であるアウティングがパワーハラスメントに位置付けられるとともに、性的指向・性自認が機微な個人情報やプライバシーとして明記されることとなった。

指針にパワーハラスメント防止施策として定められた措置義務の内容には、①パワーハラスメントがあってはならない旨や懲戒規定を定め、周知・啓発すること、②相談窓口を設置し周知するとともに、適切に相談対応できる体制を整備すること、③パワーハラスメントの相談申し出に対する事実関係の確認、被害者への配慮措置の適正実施、行為者への措置の適正実施、再発防止措置をそれぞれ講じること、④相談者・行為者等のプライバシー保護措置とその周知、相談による不利益取り扱い禁止を定め周知・啓発すること、があげられる。これらの措置義務すべてについて「SOGIハラスメント」、「アウティング」も適用されるものとなった。また、防止措置義務の履行範囲には民間の事業者だけではなく自治体(教育委員会を含む)も含まれており、総務省と文部科学省からは、都道府県や都道府県教育委員会に、それぞれ対応を求める通知も発出されている。特に、文部科学省の通知では、SOGIハラスメントやアウティングが含まれる旨が前面に押し出されている。

一方で、パワーハラスメントとして対策が義務付けられることとなった「SOGIハラ」や「アウティング」については、どのような言動が該当するのか、どのように対策を講じることができるのか、周知は未だ十分ではない。LGBT法連合会では指針の内容を解説す

る「SOGI ハラスメントおよびアウトティング対策ガイドライン」を策定し、性的指向及び性自認に関する基礎知識から実践的な対策の方法等を、今回、義務付けとなる自治体や事業者を対象に、賛同団体と連携を図りながら周知を進めていく。

## おわりに

ここまで、LGBT 法連合会の設立から法整備の現状までを簡単に紹介した。2015 年の LGBT 法連合会の設立から 5 年目となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で延期となった、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催年を迎える。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催が日本における SOGI に関する取り組みの追い風として期待されていた一面があったことは否定できないものの、開催の如何に関わらず、性的指向及び性自認に関する人権課題は解消すべき課題として存在することは言うまでもない。

前述のように「LGBT」という言葉で一般に周知されるようになったような、SOGI に係る取り組みは日本においてはおよそ 1970 年代に一つの節目があっ

たとされ、ゲイ・リベレーションやレズビアン・リベレーションなど、それぞれセクシュアリティごとに当初は独立して行ってきたものにトランスジェンダーの当事者運動も合流し、連帯、拡大してきたという歴史的経緯がある。つまり、2001 年に人権課題として国が認識するまでの間でも、実に 30 年にも及ぶ、地道な運動の歴史がそこには存在するのである。

設立当初 56 団体であった賛同団体の数も現在では 100 団体となり、LGBT 法連合会内に設置された民間・雇用労働委員会、公務・教育委員会、医療・福祉委員会の 3 つの委員会での意見交換や各地で地域懇談会を開催し、活発に意見交換を行い、都市部だけではなく地方の声も国政に届けるべく、地道な取り組みや働きかけを続けてきた。

引き続き、LGBT 法連合会はこうした地道な取り組みを大切にしながら多様な性のあり方を包摂し、各地の声を国政に届ける「LGBT」に関する法整備を求めるプラットフォームとして、今後の課題となっている労働分野以外のハラスメントや、職場異動や退職勧奨、解雇などの、いわゆる差別的取扱いの対策に向けて、分野を問わない差別禁止法の制定を早急に実現するよう強力に求めている。

### 【注】

(\*QRコードをパソコン画面から直接読み込む場合は、画面を拡大してください)

- (1) 2010 年調査以前では同居の同性パートナーの続柄を「配偶者」と回答しても、配偶者とは扱われず「その他」として書き換えられてしまっていた。なお、2015 年調査では、おばおじ、めいおい、いとこなどと同様の、「その他の親族」に置き換えられている。
- (2) <http://lgbtetc.jp/>  
上記のページから全文を PDF ファイルでダウンロードできる。  (2)
- (3) 同じく上記ページから全文を PDF ファイルでダウンロードできる。  (3)
- (4) [https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/132172\\_1.pdf](https://jimin.jp-east-2.storage.api.nifcloud.com/pdf/news/policy/132172_1.pdf)  
上記から全文を PDF ファイルでダウンロードできる。  (4) (5)
- (5) 同上。
- (6) [http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19001057.htm](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19001057.htm)  
上記から全文を参照できる。  (6)
- (7) <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/10jinken/tobira/pdf/regulations2.pdf>  
上記から全文を PDF ファイルでダウンロードできる。  (7)
- (8) 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会, 2016, 『東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会持続可能性に配慮した調達コード 基本原則』。
- (9) 一般社団法人日本経済団体連合会, 2017, 『ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現に向けて』。日本労働組合総連合会, 2016, 『性的指向及び性自認に関する差別禁止に向けた 連合の当面の対応について』。日本学術会議, 2017, 『性的マイノリティの権利保障をめざして ― 婚姻・教育・労働を中心に ―』。
- (10) LGBT 法連合会, 2018, 『衆議院議員杉田水脈氏の論考「『LGBT』支援の度が過ぎる」に対する抗議声明』
- (11) <https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000584512.pdf>  
上記から全文を PDF ファイルでダウンロードできる。  (11)
- (12) BuzzFeed, 2016 『一橋大ロースクール生「ゲイだ」とバラされ転落死 なぜ同級生は暴露したのか』(2020 年 5 月 28 日取得)  
<https://www.buzzfeed.com/jp/kazukiwatanabe/hitotsubashi-outing-this-is-how-it-happened>  (12)

# 思いこみのめがね

シゲせんせーのポジティブライフ

鈴木茂義 Suzuki Shigeyoshi



公立小学校非常勤講師。14年間の公立小学校正規教諭、主任教諭を経験。専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。

気の置けない仲間との飲み会が好きです。仕事の後なら同僚の先生と、プライベートなら友達と。今までどのくらいの飲み会を重ねてきたでしょうか。令和の時代に「飲みにケーション」なんて言ったら、若い方には敬遠されてしまうのでしょうか。飲み会を人に強要することは決してありませんが、それを通して人と繋がったり、お互いを理解したりすることが私にはたくさんありました。

しかし、緊急事態宣言が出された後には、その機会がほとんど失われました。代わりに流行り始めたのが、各種リモート会議システムを活用した「オンライン飲み会」です。最初は少し抵抗がありましたが、やってみるとこれがなかなか楽しいのです。飲み会が終わった後に、すぐに眠れるのもよいです。自宅で過ごす時間が長くなり、私もいくつかのオンライン飲み会に参加しました。今回はそのときの出来事を紹介します。

先日、大学の同期とオンライン飲み会をしました。同期とは毎年東京で、同窓会をやっています。大学卒業から、みんなそれぞれいろいろな経験をしました。結婚、出産、子育て、転職転勤、引っ越し、退職、大きなカミングアウト（笑）。人生の酸いも甘いも、それなりに噛み分けた同期との再会は、オンラインでも楽しい時間でした。子育て真っ最中で遠方に住んでいる同期は、東京で開かれる同窓会に参加できないことが多々ありました。しかしオンライン同窓会では心配ご無用、交通費もかけずに集えることは思わぬ収穫でした。

オンラインの画面には、同期の家族も映っています。そのときに「シゲの彼氏も見たい！」と言われました。「うっ、そうきたか。ドキドキするけど、これはチャンスだ！」と思い、たまたま料理をしていたパートナーの許可を取り、携帯で彼氏を映し出しました。その瞬間、なぜか同期から湧き上がる歓声（笑）。当然みんな私がゲイであり、パートナーと同棲していることは知っています。けれど話で聞くのと、オンライ

ンとはいえ実際に見るのではリアルさが違います。「世の中には同性カップルが存在する」ことが、はっきりと同期に可視化された瞬間でもありました。

パートナーも嫌がらずに「うちの（鈴木）が、お世話になっています」とあいさつをしてくれて、ホッとしました。と同時に、緊張と恥ずかしさに包まれました。そうです、同期とのオンライン飲み会、この様子を年齢が様々な子どもたちも見ていたのです。それをすっかり忘れていたぞ！（笑）、子どもたちの反応のシミュレーションが全くできていなかったのも、急にドキドキしてきました。

携帯の画面に向かって、慌てて「いやー、子どもたちに見せて大丈夫だったかな。びっくりしていないかな？反応どうかな？」と聞いてみました。（このあたり、私もまだまだ度胸が足りないというか、普通の家族に囚われているというか…）すると、中学生のある男の子がこう言いました。

「え？ 逆になにが問題なの？」

…やられました。その言葉にハッとしました。そうです。その中学生の子が言うとおりの、何の問題もないのです。私が勝手に問題を作り上げていたのです。思いこみのめがねの中にある「普通の家族はこういうものでしょ」というフィルターが、まだまだ抜けていないことに気付かされました。と同時に、子どもたちがためらいもなく「なにが問題なの？」と考えたり答えたりする姿に、世の中の変化も感じました。しかもこの中学生、私が大学のときに、生まれて初めてカミングアウトをした同期の子どもなのです（笑）。恐るべし！ 蛙の子は蛙！ また助けられてしまいました。

世の中が落ち着いて、気兼ねなく「オフライン飲み会」ができるようになったら、堂々とリアル彼氏を連れていきたいと思います。

このコラムを読んでくださっているみなさんの中にも、先の見えない不安にストレスを感じている方がいるかもしれません。私もそのうちの一人です。日々の生活の中で楽しみを見つけつつ、セルフケアにも努めていただければと思います。

## 第27回

### 「なにが問題なの？」 オンライン飲み会の収穫

[沖縄県浦添市立神森中学校] (上)

## 全校・全担任で取り組む 性の多様性に関する授業

沖縄本島南部に位置する浦添市は、沖縄県第4の規模をもつ市。生徒数およそ800人と県内でも大きな規模の浦添市立神森中学校では、2018年から多様な性の授業に取り組み、現在は全学年、全学級で担任による授業が行われている。全校一斉に担任が性の多様性の授業を行う取り組みは県内初の試みだという。授業実践の中心的な役割を担う上原真美養護教諭にお話を伺った。

### 深い学びにつなげたい

浦添市は2017年1月1日「すべての人の性の多様性を認め合い、差別や偏見をなくし、誰もがティーン（太陽）のように輝けるよう、住みやすいまち」を目指し「レインボー都市うらそえ宣言～性の多様性を認め合うまち～」を宣言した。

市内の学校では性教育は保健指導で計画的に実践されていたが、LGBTに関する教育は講演会の中で少し触れる程度だったという。

「セクシャリティは性や恋愛の話だけでなく人生にも深く関わる」と考える上原真美養護教諭は「通り一遍の学びで終わらせてしまわず、生徒たちの心に根付く深い学びにつなげたい」と考えるようになったという。

「自他を認められないことは、将来への不安・人間関係の障壁、自尊感情の低下などにつながり、人間関係のトラブルの一因になっている可能性も否定できません。LGBTに関する授業を通して、自分らしさと多様性を認め合える風土作りを目指したいと思いました」と語る。

市内の養護教諭のLGBT研修会を開催し、各学校での課題について意見交換を行った。研修会では生徒のカミングアウトに関する相談への対応、養護教諭として肯定的なメッセージを伝え続けることの大切さを学んだという。

### オリジナルの指導案の作成

2018年、神森中学校で初めて「多様な性」の指導に取り組んだ年は、3学年全員を対象に行ったLGBT

浦添市立神森中学校  
校長 仲盛康治  
生徒数 831名  
教員数 53名

(2020年4月現在)

当事者による講演会だった。そして最初の授業は、2年生の1学級対象に学級担任と上原養護教諭のT・Tで実践した。

「学習指導案は講演会の講師に招いた『レインボーハートプロジェクト okinawa』代表者と市内養護教諭数名とで作成し、担任教諭の意見を加えて仕上げていきました」。1人1人の専門性、持っている能力を合わせて作りあげたというオリジナルの指導案。上原養護教諭は「養護教諭だけ、LGBT当事者だけ、担任だけではこの指導案は作成できなかったと思います」と振り返る。

### T・Tで授業にメリハリをつける

授業の当日は「この動物の性別は何でしょうか」、「どうしてその動物だと思う？」

学級担任によるこんな問いかけから始まった。

学級担任がクイズ形式でクラスの雰囲気を楽しく盛り上げながら生徒たちの興味を引いていく。

LGBTについての正しい知識、現状、そして後半のいじめなどにつながる説明は養護教諭が行った。

T・Tで行うことで、授業にメリハリがつく。カミングアウトしていないLGBT当事者がこのクラスにいるかもしれないことを念頭において、授業をすすめていったという。

## 授業指導案・LGBT 授業デザインシート

対象	中学生
教材名	自分らしさと多様性を認める心～LGBTを通して考える～
本時の目標	・性の多様性について知る。 ・自分らしく生きるための方法を考える。
評価	・性の多様性について知ることができる。 ・自分らしく生きるための方法を考えることができる。

※完成版の指導案と授業に使用するパワーポイントは、レインボーハートプロジェクトokinawaのHPに掲載されています。興味のある方はご覧になってください。  
<https://rainbowheartprojectokinawa.com>



授業の流れ、主な学習内容と発問	指導上の留意点	準備するもの
<p><b>導入（5分）</b>                      ○イラスト・写真の提示                      発問「この動物の性別は何でしょうか？」                      「どうしてその性別だと思う？」                      ○プリント配布                      授業前のアンケート記入、授業のめあてを確認。</p> <p><b>展開①（15分）</b>                      LGBTについて、レインボーフラッグ、性の4つのとらえ方について説明。                      発問「自分だったら人に言えますか？」</p> <p><b>展開②（10分）</b>                      日本のLGBTの現状について説明。当事者の悩み、自殺率等を掲示し、生きづらさがあることを伝える。</p> <p><b>展開③（15分）</b>                      発問1「どうすれば、LGBTの人が生きやすくなると思いますか？」                      発問2「自分らしく生きるための方法は？」</p> <p><b>まとめ（5分）</b>                      ・周りと違って大丈夫。                      ・人を大切にするためには……。                      ・振り返り感想と授業後アンケート記入。                      ＊クイズ（おまけ）は時間が余れば。</p>	<p><b>導入①</b>                      生徒達の興味を引く。発問をし、考えさせる。実際の人間の写真を出し、職業や見た目だけで性別を判断していることに気づかせる。</p> <p><b>展開①</b>                      性は多様であることを伝える。性の4つのとらえ方は事例をあげて説明。                      ※担任や身近な人を挙げ、性の指標を確認することで興味を引く。</p> <p><b>展開②③</b>                      LGBTの当事者の現状から、どうしたら自分らしく生きていけるかを考えさせる。他人事ではなく、自分事にひきつけて考えられるようにする。                      ※自分はどうしたら良いのかにも焦点を当てさせる。                      ※グループワークや発表を実施し、全体で共有（学級の実態に応じる）。</p> <p><b>まとめ</b>                      性の多様性から、一人一人性格も個性も違うことに触れ、自分らしく生きるために、今日から自分ができることをやってみようと呼びかける。</p>	PC、電子黒板

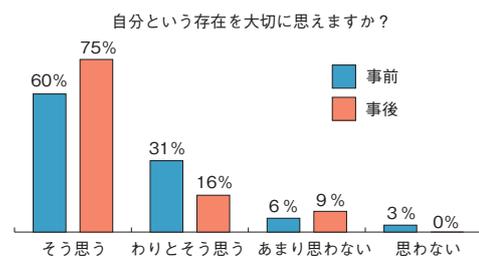
### 手ごたえを感じた生徒たちの反応

ワークの一部で「自分らしく生きるための方法は？」と発問すると、生徒たちからは「自分が本当にやりたいことを思いっきりやる」、「自分の個性や存在を認めてもらうには、自分から人の考えや個性を認め受け入れる」などの答えがあげられた。

授業後の生徒たちの感想も「ウケ狙いで『オネエ』ということがあった。これからは相手の気持ちを考えて発言したい」、「周りの目を気にせず、自分らしく生きるのがいいと思った」、「1人1人違う生き方、個性があることが分かった」などさまざまな気づきがあったようだ。

また、学級指導後の事前・事後アンケートの結果では、「自分という存在を大切に思えますか？」の質問に対して、「そう思う」と答えた生徒が学級指導前に比べ指導後は15%増加した。一方で学級指導前は「(自分は大切な存在だと) 思わない」と答えた生徒が3%いたが、指導後は0%になった。

学級指導後の事前・事後アンケートの結果



初めての試みに多少の不安はあったそうだが、「生徒たちの手ごたえを感じて、学級担任も私自身も授業を実施してよかったと思いました」と上原養護教諭は語る。

授業後は振り返りを行い、あらためてレインボーハートプロジェクトokinawaの代表者と共に指導案に修正を加えて完成版をつくった。

2019年からは、完成版の指導案をもとに、全学年、全学級の担任の先生方へ一斉授業をお願いしたという。それについては、次号で紹介する。

(取材・文 エム・シー・プレス 中出三重)

# 多様な性のゆくえ

One side/No side [38]

宮田 一雄

みやた かずお  
ジャーナリスト。公益財団法人エイズ  
予防財団理事、特定非営利活動法人エ  
イズ&ソサエティ研究会議事務局長。

## 密集を避け、つながりを保つ

首都圏と近畿圏の7都府県が緊急事態宣言下にあった4月半ば、沖縄に住む南定四郎さんから『LGBT応援マガジン 空飛ぶ船』の第4号が送られてきた。季刊で第4号ということは、そうか、1周年ですね。

南さんに最初にお目にかかったのは確か1990年11月にエイズ&ソサエティ研究会議の設立総会が開かれたころだったと思う。当時はゲイ雑誌の編集長であり、著名なゲイアクティビストであり、1985年からエイズ電話相談を続けておられる日本のエイズアクティビストの草分けでもあった。

また、性的少数者への理解が浅い私のような者にも、辛抱強く内外の情報と知識を伝えてくれるという意味では、よき教育者でもあったと思う。

東京から沖縄に拠点を移し、すでに年齢は80代後半なのだが、いまなおゲイアクティビストおよびエイズアクティビストとして活動をしている。『空飛ぶ船』発刊もそうした活動の一環だ。

そのレジェンド中のレジェンドである南さんから昨年、「ラグビーのワールドカップについて何か書いてくれないか」と連絡をいただいた。年末までに書き上げて送稿した文章が『日本をジャッカル』というタイトルで第4号に掲載された。『空飛ぶ船』公式サイトでPDF版を観ることができるので、ご関心がおありの方はご覧ください(14~15ページです)。

<https://soratobufunep.com/kikannshi/>



原稿ではW杯日本大会が盛り上がった理由として、①日本代表の大健闘、②日本社会への波及効果、③ビールを飲みながらの観戦——の3点をあげた。

日本代表の健闘は、改めて紹介するまでもないだろう。②の波及効果は、多様な個性を持つ選手たちがひとつになるラグビーの魅力が広く知られ、「One Team」は2019年の流行語大賞になった。

プライドハウス東京2019の存在が大きかったと思うが、性的少数者への理解も広がった。

3番目のピアファクターは、いま思うと少し物悲しくもある。ことあるごとに社会的距離が強調され、怯

えるように日々を過ごす状態を早く脱し、祝杯をあげたいところだが、集まるのはもう少し我慢しよう。

COVID-19のパンデミックが広がる前にラグビーW杯が開かれたことは、不幸中の幸いだったと改めて思う。今年に入って、スポーツイベントは相次いで、中止や延期を余儀なくされた。

ラグビー界でもトップリーグがシーズン途中で打ち切れ、国際試合もままならない日々が続いている。私の出身高校のラグビー部も、チームとしての練習ができない日々が続いた。学校そのものが休校になっている以上、致し方ないだろう。他のスポーツもすべてそうなので、私たちの心と生活を豊かにしてくれるスポーツの価値が逆に見直されるかたちにもなった。

当然そこにあるはずのものが、なくなってしまう。それがどんなに悲しいことか。改めて説明するまでもなく、私たちはいま日常としてそれを経験している。

2020年東京オリンピック・パラリンピックが1年延期になり、新宿の目抜き通りに開設される予定だったプライドハウス東京2020のオープンも延期になった。公式サイトによると、オリンピック・パラリンピックの開催時期に合わせてオープンできるよう再検討を進めていくという。

4月26日の東京レインボープライド(TRP)2020のパレードも中止になり、代わりにオンラインパレードが開催された。当日の午後、ハッシュタグ「#TRP2020」「#おうちでプライド」を付け、SNSで、メッセージと「あなたが思うレインボーの写真・画像」を投稿するイベントだ。

南さんはTRPパレードの源流である東京のゲイパレードの創始者でもある。今回も沖縄—東京間の航空券を早くから予約し、パレード参加に備えていたが、やむなく断念した。それでも、「#TRP2020」でメッセージと写真は投稿した。

人との距離を開け、密集は避ける。でも、つながりは保ちたい。パレードだけでなく、さまざまな場面でそうした工夫が試みられている。

# BOOK GUIDE

## 今月のブックガイド

### 公衆衛生学は分数の世界

コロナ禍は人間の日常というものの意味を数か月にして塗り替えてしまった。少なくとも、ワクチンなどが効果を及ぼすまでは。性ということ限定に考えてみても、もはやこの感染症を前にしては、HIVを契機にした「セーファーセックス」の思想すら空しい。

ここ数か月、私たちはメディアに釘づけになり、次々に飛び出してくる聞きなれない横文字、「ソーシャル・ディスタンス」や「パンデミック」や「ロックダウン」に吃驚し、テレビのコメンテーターや、SNSで主張される解説に一喜一憂するばかりだった。そして、緊急事態の自粛を経て素人にもわかったのは、医学者などサイエンティストにもファクトに対する認識の違いが相当にあり、行政の具体的な政策についてなど、政治的な立場によって支持や不支持が大きく分かれるという事実だった。

私の場合、はじめはワイドショーに出演している研究者などの、「PCR検査を広範囲に実施しないのは、政権に都合の悪い結果が出てしまうから」といった主張を鵜呑みにしていたのだが、後から、検査をして陽性が確認されたら、症状が出ていない人も入院せざるを得ないので、それをやっていたら医療崩壊につながりかねない、というロジックを知り、自分の無知を大いに反省した。

予想外の事態とはいえ、近年、鳥インフルエンザなどのパンデミックに警鐘が鳴らされていたのだから、もっとそうしたことなどについて勉強しておくべきだったのだ。前置きが長くなったが、今回、紹介するのは、コロナが大きく取り沙汰される直前、偶然にも出版されていた丸井英二編『わかる公衆衛生学・たのしい公衆衛生学』。門外漢にもわかりやすく、コロナ以後を生きざるを得ない私たちの「教科書」になるべく



### わかる公衆衛生学・ たのしい公衆衛生学

丸井英二編

弘文堂

定価 2000 円+税

一冊である。

私が感銘を受けたのは序文に記されている、公衆衛生学というのは分数の世界である、という説明だった。分母を健康な人々と病気の人々の和とし、分子を病気の人々としてとらえる数式。医学の場合は、分子（病気の人々）だけを対象とするが、公衆衛生学は健康な人が病気にならないための予防など、病と人間の関係を社会全体の課題として認識し、処方箋を考えていく。なぜなら、病は個人を治療すれば収まるとは限らず、人類全体をも考慮して取り組まないと解決しない問題でもあるから。

今にして思えば、これこそがコロナに直面したときに私たちに足りない視角だったのではないか。私自身のことでは、どんどん検査して感染者が判明すればそれに越したことはないと思直に考えてしまったのは、病院のベッド数の現実や、資源としての医療者の限界等を考慮する視点、つまり事態を俯瞰してみる発想がなかったからだ。もし社会全体を見渡す考え方が身につけていたのなら、置かれた状況を複眼的にとらえることができただろう。

本書には、マスコミ報道で私がついていけなかった「偽陽性」や「特異度」という専門用語についての解説もあるし、感染症に関する歴史的な経緯についても一章が割かれている。人類と感染症との関係を通史的にとらえることで、距離をおいて現実を眺めることができるかもしれない。あるいは、国民皆保険の意義や、法律と公衆衛生についての章もあって、感染症ばかりでなく、公衆衛生の視点で社会を考察するための基礎知識を提供してくれる。

惜しむらくは、コロナ後に読むには、タイトルの「たのしい」の文字に違和感があることと、今回のパンデミックについての言及が当然ながらないことである。その辺りを加筆修正して、再版してほしい！

(作家 伏見憲明)

## 「青少年の性行動／日中比較研究」 報告書 2019

30年ぶりに刊行できた本書が、経年調査の比較を含めて、両国の青少年の性意識・性行動の実態を把握できる唯一の報告書です。

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 (JASE)  
「第8回青少年の性行動全国調査」委員会内日中比較小委員会  
協力／日本青少年研究所・上海社会科学院社会科学研究所

1974年に第1回が開始され、2017年に第8回を迎えた「青少年の性行動全国調査」は本年8月に「若者の性」白書が刊行されました。40年近く続けられたこの調査は、国内を始め国外でも類例は極めてまれで、貴重な調査データとして国際的にも認知されています。

今回の日本における調査に際して他国との比較研究を検討し、上海社会科学院社会科学研究所の協力のもと、中国の青少年の性行動に関してほぼ同一の質問用紙にて調査が実現しました。調査地点は、北京・上海・広州の3地域であり、調査期間は2017年10月から2018年3月までで、調査対象者は中学生・高校生・大学生合計約5000人です。

### 〈主な内容〉

- はじめに
- 序章 調査の概要
- 第1章 性行動
- 第2章 性イメージの日中比較
- 第3章 避妊行動の日中比較
- 第4章 中国の若者の性行動とその動機
- 第5章 性の情報源の日中比較
- おわりに
- 付表・中国の青少年の基礎集計表



B5判 102ページ

頒価：1,000円



A4判 80ページ

頒価：1,000円



## 青少年の性行動

わが国の中学生・高校生・大学生に関する第8回調査報告

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 (JASE)  
「第8回青少年の性行動全国調査」委員会

若者の性にかかわる行動、規範意識、情報源などが、この6年間でどのように変化したかがわかる。若者の性を理解するための必須の資料！

2017年6月から同年12月にかけて実施した「第8回青少年の性行動全国調査」の単純集計をまとめ一次報告書として刊行。主要な結果「デート経験」「キス経験」「性交経験」などの解説と、全質問の中学生・高校生・大学生の男女別集計結果を掲載。

両書籍とも、JASE ホームページからお申し込みいただけます。

<https://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html>

または、Email info\_jase@faje.or.jp、TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478 までお申し込みください。

●本書に関するお問い合わせにつきましては、下記までお願いいたします。

一般財団法人 日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 (JASE)

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-3-23 春日尚学ビル B1

TEL 03-6801-9307 FAX 03-5800-0478

Mail info\_jase@faje.or.jp URL <https://www.jase.faje.or.jp>



# JASE

# 「若者の性」 白書

## 第8回 青少年の性行動全国調査報告

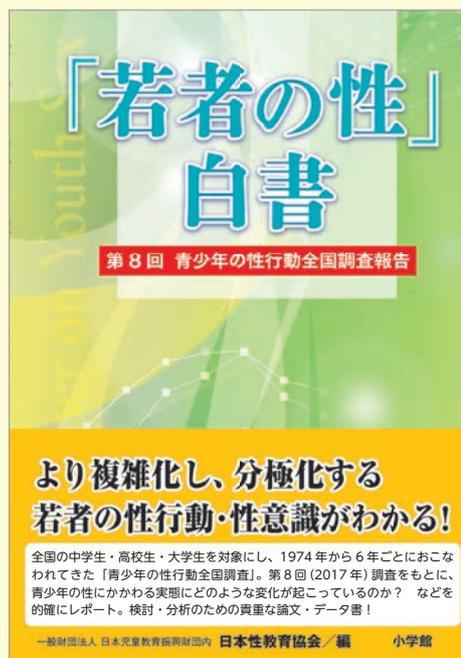
全国の中学生・高校生・大学生を対象にし、1974年から6年ごとにおこなわれてきた「青少年の性行動全国調査」。第8回(2017年)調査をもとに、青少年の性にかかわる実態にどのような変化が起こっているのか?などを的確にレポート。検討・分析のための貴重な論文・データ書!

### 主な内容

- 序章 第8回「青少年の性行動全国調査」の概要
- 第1章 変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
- 第2章 青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
- 第3章 家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
- 第4章 知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
- 第5章 青少年の性行動と所属集団の性行動規範
- 第6章 青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
- 第7章 性的被害と親密性からの／への逃避
- 第8章 青少年の性についての悩み  
～自由記述欄への回答からみえるもの～
- 付表Ⅰ 「青少年の性に関する調査」調査票
- 付表Ⅱ 基礎集計表(学校種別・男女別)

\*コラム

- 1…性情報について
- 2…性教育をめぐる近年の社会的動向
- 3…LGBT学生について
- 4…男性の性的被害
- 5…「青少年の性行動全国調査」の困難と課題



**好評発売中!** 本体2,200円+税  
A5判 256ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会 発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます!